

## 企業年金基金ニュース

No. 59

発行日 令和5年2月17日  
発行者 電子情報技術産業企業年金基金  
東京都千代田区岩本町1-11-2  
A-RISE神田6F  
(03-5809-3188)

**企業年金基金の概況**  
(令和5年1月31日現在)

|        |          |
|--------|----------|
| 実施事業所数 | 185 社    |
| 加入者数   | 21,239 人 |
| 年金受給者数 | 580 人    |

**1. 第11回 理事会・代議員会が開催されました**

第11回代議員会が1月23日（月）にWebにより開催され、企業年金基金令和5年度事業計画及び予算をはじめ、代議員会に先立って行われた第11回理事会で決定された議案について、ご審議いただき、議決・承認されました。

**(議決事項)**

## (1) 令和5年度事業計画について

令和5年度の事業計画は、昨年度と同内容にてご承認いただきました。

予算編成の基礎数値は以下のとおりです。

加入者数は、男子15,287人、女子5,795人、計21,082人と見込んでおります。

老齢給付・一時金給付は、令和5年度末で3,358人を見込んでおります。

各種ポータビリティ移換は、令和5年度末で113人を見込んでおります。

## (2) 令和5年度予算について

年金経理の予算は、令和5年度掛金収入を11億836万円、年金・一時金の給付費を6億3,633万円、令和5年度末の年金資産（純資産）160億8,464万円と見込んでおります。

業務経理の予算は、令和5年度事務費掛金収入を1億7,709万円、支出を事務費、代議員会等会議費、機械処理経費等1億4,716万円と見込んでおります。

## (3) 今後の年金資産運用計画について

ロシア・ウクライナ戦争の進捗、コロナウイルスによる経済への影響は、いまだ不透明な状況です。一方、米国利上げは年明けには一旦落ち着くものと見られます。国内債券は、利上げによりプラス収益を望めていない状況です。

このようなことから、現状の資産配分を維持しつつ、まず直ちに国内債券の10%を短期資産に移動します。次に令和5年4月、米国株価の上昇局面を逃さないために「米国株式集中投資型ファンド・ベイリーギフォードグローバルコア型」を1.5億円追加採用します。

## (4) 規程の変更について

当基金の役員給与は、公務員に準じて取り扱っております。

今般、東京都人事委員会の勧告があり、東京都職員について令和4年4月に遡り給与を月額0.2%、賞与を0.1月分引き上げとなりましたので、当基金の役員給与・賞与につきましても、都職員と同様の昇給とします。但し、改定は令和5年4月からとします。

このニュースは、事業主と事務担当者向けに編集してありますが、できれば各職場の皆様にもご覧いただけるようご配慮願えれば幸いです。

(5) 基金・事業所のペーパーレス化及び電子化の推進について

政府によるDX推進、企業におけるデジタル化・ペーパーレス化が推奨され、令和4年1月には電子帳簿保存法の改正が施行されました。

このような状況のもと、基金・事業所間においてインターネット環境にて届書・通知書等の送受信を行うことができる「電子連携サービス」を令和6年秋の導入に向け進めてまいります。

(報告事項)

(1) 令和4年度第3四半期までの資産運用状況について

Withコロナ下で経済活動はワクチン接種の進展などにより回復しつつありましたが、ロシア・ウクライナ戦争の長期化によるエネルギー価格、資源価格の高騰等に加え、中国のゼロコロナ政策によるサプライチェーンの混乱などにより足踏み状態が続きました。

さらに年後半には、米国FRBの利上げにより株価は下落しました。但し、この利上げにより金利差が広がり為替が円安に大きく振れたことから、外国株式の下落幅は緩和されました。

12月末までの収益ですが、内債・外債、内株・外株ともに下落しました。12月末トータルでは、年度通期でマイナス4.02%となりました。

当基金は、令和4年度末時点で約20億円の剰余金を所有していますので、年金財政上掛金等への影響はありません。

(2) 年金ALM分析結果等について

年金ALMは、将来の給付に備え比較的中長期の財政運営の診断を行うものです。

分析結果は、現在の当基金のアセットミックス（資産配分）を継続した場合、3年後、5年後、10年後、ともに運用環境が特に悪化した場合でも、継続基準、非継続基準とも抵触しないことが確認されました。

(3) 理事長専決処分について

事業所の減少（削除）が1件と増加が1件です。実施事業所のメルコオートモーティブソリューション株式会社が他社と経営統合により削除となりました。しかし、継続して当基金に加入希望という事でメルコモビリティソリューションズ株式会社の一部「メルコモビリティソリューションズ株式会社 東日本」として、令和4年10月1日に加入となりました。

※ なお、この第11回 理事会・代議員会の詳しい内容については、3月下旬に発送予定の機関紙「基金だより第10号2023.3」に掲載いたします。

## 2. 基金業務スケジュールについて

令和 5年 2月分の届書の締切日

令和 5年 3月 9日（木）

令和 5年 2月分掛金納入告知書等発送日

令和 5年 3月17日（金）

ご不明な点等ございましたら、業務課（電話：03-5809-3189）までご連絡ください。